

第4回岡山県鉄鋼業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和3年11月4日（木） 午後1時00分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第二合同庁舎 2階 共用会議室A

3 出席者

公 益 委 員 : 3人
労働者側委員 : 3人
使用者側委員 : 2人（欠席1人）

4 審議事項

最低賃金金額審議について

5 議事要旨

(1) 最低賃金金額審議について

岡山県鉄鋼業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

- ・ 良好な労使関係を維持するためにも歩み寄りが必要と考え、前回提示額から1円引き下げた27円を提示する。

【使用者側の意見要旨】

- ・ 前回提示額17円については経団連の調査結果の賃金上昇率に基づき17.41円の端数を切り下げて算出したものであるが、端数を切り上げた18円を提示する。

(2) 労使協議について

金額提示後、労使双方から労使協議の意向が示され、労使協議が行われた。労使協議の結果、労働者側委員が代表して23円で労使合意されたことが述べられた。

(3) 全会一致による決議のため、最低賃金審議会令第6条第5項適用により、岡山労働局長へ答申された。

6 配付資料

- ・岡山県鉄鋼業最低賃金の改正決定に関する報告書（案）
- ・岡山県鉄鋼業最低賃金の改正決定について（答申）（案）